

2018年

2月度 歯科の医局

中医協答申資料から

今次改定の動向を読む

今次改定の最新情報をお伝えします

今次歯科診療報酬改定は、初再診料を引き上げた上で「院内感染防止対策に関する施設基準」が導入され、その基準に満たなければ逆に初再診料が減算される、との方針が示されています。

今次改定の具体的な内容を掲載した中医協答申は2月中旬に公表され、その後、実際の改定点数（例：改定初診料〇〇点）が3月上旬に公表される予定です。

今度の歯科の医局では、公表されたばかりの中医協答申を資料に、今次改定の方向性や、医療機関としてどのような準備が必要となってくるのかなど、今次改定の動向と対策をいち早く情報提供します。

4月からの新点数にスムーズに対応できるよう、ぜひ2月度の歯科の医局にご参加下さい。

とき

2月26日(月)

7:30PM~9:30PM

ところ

富山電気ビル4階7号室

対象

歯科会員 (参加費は無料)

歯科の先生の
懇談会です！

どなたでもお気軽に
ご参加ください

※ 駐車場は電気ビルのタワーパーキングか、河口ビル駐車場、タイムズ24コインパーキングが便利です(駐車券は用意していませんのでご容赦ください)

<申込欄> 協会FAX 076-442-3033

下欄にご記入のうえFAXで申込下さい、メールでも申込できます toyama-hok@doc-net.or.jp

医療機関名	氏名

富山県保険医協会

TEL 076(442)8000

FAX 076(442)3033